

ザ☆パスポート

(土)日4月4 (土)日4月4 (土)日4月4
重信房子さん訪日歓迎集会に集まろう!

3月12日山本万里子さん保釈! (詳細次号)



画・戸平和夫

帰国者の裁判を考える会

THE PASSPORT

2001.3.17 No. 97

The Supporting Association for Trials of the Returnees(JRA concerned)

「重信房子さん訪日歓迎集会」への招待状 ver1.00

重信房子さんを支える会

レバノンでイスラエルの侵略に抵抗して闘っていた日本赤軍の重信房子さんが昨年、密かに来日。日本警察による逮捕という残念な状態ながらも、私たちの前にその雄姿を現しました。逮捕容疑は「ハーグ事件での指示」。74年、パリで入国しようとしたアラブ赤軍(日本赤軍の前身)メンバーが、疑いだけで仏警察に拘束されました。ハーグ事件とはこのメンバーの解放を求めてオランダ・ハーグ市の仏大使館を占拠。交渉の末、メンバーの釈放を勝ち取った日本史上初の「獄中同志奪還闘争」だったのです。警察情報を元にした新聞報道によると、重信さんは遠く離れたアラブの地から「事件」を「指示」したということです。ところが、パリで拘束されたメンバーが昨年、「ハーグはパレスチナ解放人民戦線の指揮だった」と調べにたいして明言しています。しかし、長期勾留を狙う当局は重信さんを「ハーグでの殺人未遂」で再逮捕したのです。重信さんが現場にいないことは明らかににもかかわらず。

大阪から東京に護送され新幹線からホームに降り立った重信さんに、周囲の人垣から「ガンバレ!」の声援が送られました。それに応えるかのように「ガンバルからね!」と重信さんは声を挙げ、親指を立てた友情のサイン「サムアップ」を両手で示しました。それを一部評論家や解説家は「虚勢」、はては「仲間への何かの合図」とまで言い、重信さんの存在の封殺を暗に求めています。ニュース番組で重信さんを「さん付け」で呼んだ司会者の愛川欣也さんは、翌週の番組で「さん付け」のお詫びと重信さんの呼び捨てを強要されています。メディアの一部では「テロリスト」という一語がすべての疑問を封印する呪文となっはけませんか。

重信さんが見てきたこと、感じたこと、考えていることをメディアのフィルターを通さず直接知りたい、友人となって自由に語り合いたい、この思いで「支える会」が支援活動をしています。目標は「自由に語り合える場作り」、つまり無罪釈放です。そのためにも多大な裁判費用が必要となります。「自由の日」まで重信さんを共に支えてください。ぜひ協力会員を増やす手助けをしてください。

「4・14訪日歓迎集会」を4月23日の初公判を前にした重信さんへの激励と、未来の友人たちとの出会いの場にしていきたいませんか。「(支援活動は)楽しくやってほしい」という重信さんの意を受け、当日は講演、会場自由発言、公判報告のほかにライブ演奏も予定しています。誘いあわせてご参加してください。

*歌、演奏、講演などで協力していただける方も募集しています。会場時間の都合がありますので、お早めに連絡をお願いします。

日時 4月14日 午後2時～5時

会場 文京区民センター3A室(東京都文京区本郷4-15-14・都営地下鉄三田線春日駅真上)

資料代 1000円

主催 重信房子さんを支える会(当日は、「ふうちゃんを支える会」で会場をとってあります)

問合せ先 090-6049-9336

カンパ 郵便振替00110-4-613941 加入者名「オリーブの木」

賛同 救援連絡センター、ウナディコム、帰国者の裁判を考える会(3/10現在)

山本万里子さんの公判報告

2001年1月26日

(96号P12からの続きです)

裁判所から、立ってても、座っててもいいですと言われたので、裁判長の正面のテーブルに、傍聴席に背を向けて座って、意見書を読み上げました。

1. 豊見永証言は偽証です。
2. ヨルダンに着いたときに強制送還と確信
3. 私が日本赤軍メンバーであり続ける理由の3点についてのみです。(最終意見陳述書の内容は96号参照)

以上の私の意見陳述で、豊見永の偽証につい

ては、論理的に批判できたのではないかと思います。意見陳述を終えると、文書提出などにかまけて、気がついた時には、傍聴人の姿がなくて、あいさつ送れなくて残念でした。次回について、大谷先生は、もっと早く、できたら年内を要請しましたが、年末年始の休みをとって、2月5日となりました。次回は判決の予定です。どうということになるか……。皆様と一緒に待ちたいと思います。皆様ご支援ありがとうございます。

(編集係注 この2月5日、検察の横暴が法廷を蹂躪し、下の報告へと移ります)

2001年3月1日

第9回と第10回公判について報告します。2月5日の第9回公判は、判決の予定でしたので、多くの方たちが、これで出られるだろうと見て、支援して下さったのに、1月30日付けで、検事が訴因変更請求書というのを提出した為、急遽、それをめぐるやりとりと結論、そして予定調整などになりました。皆様の期待にお応えできなかったのが、とても残念です。

訴因変更というのは、起訴理由を変更するという事で、本件について、具体的には、起訴状の冒頭の「被告人はXXら(数名と共謀の上)を、「被告人は重信こと奥平房子、XXら(数名と共謀の上)」に改めるといふだけの事です。

何故、今、判決の6日前に、検事はただそれだけを変更したいのか? ご存知のように、検察側は、本件にかかわり、その直接指揮をしたということで、重信同志を1月30日、起訴しました。しかし、それについて、何の証拠も無いので、私の裁判の中で、その証拠を捏造しようというのが検察側の狙いであることは、誰の眼にも明らかです。

彼らが、このことで狙っているのは、主に2点です。まず、重信同志が本件に直接関与しているかのような事実を作り上げること。第二に、和光同志や西川同志らについてもわざわざ触れ、現在、公判中の両同志に対しても何らかのプレッシャーをかけること。

その為に、彼らが上記のXX氏から、昨年12月にとったとされる調書というのは、私に関わる所だけでも、嘘八百の作り話で構成されていま

す。調書をとった長澤検事が、XX氏を恫喝し、作文し、署名を強要した姿が透けて見えます。

本件は、もう27年前の事件で、XX氏は、26年前に判決を受け、刑期を終了しているのに、今、新しい事実を明らかにしても、彼には罪が降りかかる訳ではないという構造がある事を利用して、長澤検事は、あることないこと事実を捏造している訳です。

それは、何故か? 検察側は、重信同志を逮捕したものの、重罪を課せるような物的証拠が無いことに気づき、今からそれらを創り出そうと躍起になっているからです。

弁護人(大谷、川村両先生)は、検事に対して:

① 訴因変更の必要性について

「その趣旨は何処にあるのか?」

「この法廷で訴因変更を求める理由は何か?」

「12月11日の論告求刑を変更する趣旨か?」

「判決直前に、弁論再開を請求する必要性は何か?」

「重信房子の有罪立証を先行確立しようとする意図ではないか?」など7点。

② 迅速な裁判の保証という観点から、それを妨害する理由は何故なのかについて、6点の求釈明が出されましたが、検事は、ほとんど答えられませんでした。

弁護人は、引き続き、訴因変更に関する2つの判例を引いて、被告人に対するこの訴因変更請求が著しく違法かつ不当であることを鋭く展開し、結論として、本件訴因変更を許可することなく、直ちに判決を——と意見提起しました。

私に対して、裁判長が、検事の提起内容への

意見を求めましたので、私は、それを否認しました。

その後、裁判官らが協議する為の休廷。休憩時間を地下の東拘別室で待ちながら、弁護人の鋭い意見展開から、裁判長が検事の要求を許可しないかもしれないと期待していました。しかし、開廷後、裁判長は、検事の訴因変更請求を認めました。ただし、以後、検察側の立証活動を制限することもあると、裁判を無闇に遅らせることはしないと約束しました。

検事は、冒頭陳述のあと、XX氏の調書2通を証拠申請しましたが、弁護人は不同意。私も、もちろん不同意です。嘘にまみれた調書を認める訳にはゆきません。

そこで、検事は、XX氏を証人請求。これには同意しました。そして、証人尋問のスケジュール2月23日と3月9日、被告人尋問を3月22日と決めました。

2月23日の第10回公判に、検事は証人を同行して出廷させると約束したのに、実行しませんでした。私には当日知らされましたが、弁護人の方には、2、3日前に、裁判所から、「期日外」にしても良いかとの問い合わせがあって、拒否したとのことでした。「期日外」というのは、要するに、非公開ということです。セクハラ問題などで、被害者が自らを人目に晒すことを望まない場合、ついでなどで身を隠して出廷するような方法のことを指すのだそうです。また、浴田同志公判でも、死刑確定者の大道寺氏、そして益永氏証人出廷も、「警備上の理由」「心情安定のため」などから、東拘内で、非公開法廷となった例は、読者の多くの方もご存知でしょう。これは、前記の被害者のプライバシー保護とは逆の、東拘の不当な理由による非公開法廷と言うものです。

私は、XX氏が出廷するとしたら、どんな顔をして出てくるのだろうか、私の方もどんな反応をしたら良いのだろうか、でも彼は本当に出てくるのだろうか、などと思い巡らせていましたので、出てこないと知って、少しホッと、「やっぱり」という想いを強くしました。つまり、長澤検事がXX氏に対して、いかに強引に調書づくりを強要したのかが、より鮮明になったからです。

従って、この日の裁判は流れ、以後のスケジュール調整のみでした。この日から、弁護団

に虎頭先生も加わって頂き、重信同志の3人の弁護人が全員、私の公判にも出廷して頂いています。なぜなら、前記のように、この訴因変更は、私の判決に関わるというより、重信同志を欠席にしたまま、彼女に対する有罪立証を捏造しようとする検事の卑劣な陰謀だからです。

裁判長は、なるべく迅速にやりたいということで、一旦、次回として先に予定していた9日以前の6日にも予定を入れることが検討されましたが、予定を早めることは更に証人の出廷を難しくすると検事が反対した為、取り消し。結論として、前から予定した通りの日付で、3月9日の午前中と、3月22日は午前も午後も予定するということになりました。川村先生は、3月22日は浴田同志公判があるため出廷できませんが、他に3人とも出られる日を見つけることができず、止むを得ないと折れました。

なお、次回も証人が出廷しない場合、その次には、強制力を使って拘引する方法を取ることが可能になるということです。

「期日外」についても考慮すると、裁判長は発言しましたが、決定にはなっていません。次回はどうなるのでしょうか？

XX氏を検事の卑劣な恫喝から防衛しきれなかったことを、私たちの弱さの問題として捉え返し、克服してゆくことが問われていると思います。私も全力でがんばりますので、皆様、よろしく願いいたします。

<山本さん保釈か!?!>

・3月9日、地裁刑事6部は山本さんに保釈決定！しかし、検事が抗告したので、高裁に判断が委ねられています。早ければ、12日(月)には、高裁の決定が出ます。山本さん、保釈になると良いね！山本さんの公判での態度からみても、彼女には逃亡する恐れも、罪証隠滅の恐れもないのでは？

・保釈決定の理由は、2つ考えられます。一つは、判決公判6日前になっての訴因変更。次が、その根拠となったXX氏自身が2度も証人出廷拒否した事ではないでしょうか？2月23日には、「検事が同行して出廷させる。」が実現せず(「遠隔のためと多忙のため」に、検事2名が説得に行ったのですが、拒否)、証人出廷召喚状が出ていた次の3月9日にも出廷せずでした。そして、3月9日には、法廷に対して「3月22日には出廷します」とのXX氏書簡が提出され、弁護団も「是非、拘

引状を出してください」とまでは言わなかったのです。彼が出廷して、真実のみを述べてくれることを期待しましょう。

・3月8日には大阪で、9日には神奈川県で、ふ

うちゃん関係ということで2名が逮捕され、25カ所ほどのガサがありました。ふうちゃん逮捕の被害はまだ続いているようです。

「帰考会」

96号の訂正

- ① p 11 左、下から18行目 「登場」→「搭乗」
- ② p 12 右、上から2行目 「明確な」→「明確に」
- ③ p 12 右、上から20行目 「暴力移送」→「暴力的移送」
- ④ p 13 右、下から19行目 「置く」→「奥」
- ⑤ p 14 左、上から3行目 「悪いことがある」→「悪いからである」
- ⑥ p 14 左、上から7行目 「和えろフロー誤記へ4人」→「アエロフロート機への4人」
- ⑦ p 14 左、上から18行目 「証明されている」→「証明している」
- ⑧ p 14 左、下から18行目 「足立同志」→「レバノンから一緒に誘拐されてきました足立同志」
- ⑨ p 14 左、最後の行 「意思」→「意志」
- ⑩ p 14 右、下から15行目 「我々が、まだ」→「我々が」
- ⑪ p 15 右、上から12行目 「さまざまの……」の前に「戸惑うことが無かった訳ではありません」が抜けている
- ⑫ p 15 右、上から19行目 「せいに」の後に、「して、組織は正しかったと自己肯定」が抜けている
- ⑬ p 15 右、下から13行目 「意思」→「意志」
- ⑭ p 15 右、下から5、4行目 「志一つに意関する」→「志を一つにする」
- ⑮ p 16 右、上から2行目 「分かりませんが」→「分かりませんでした」
- ⑯ p 16 右、下から8行目 「社会と」→「社会を」

丸岡修さんからの便り

恭賀新世紀新年！ 世界も我々も大変な世紀末であったが、何はともあれ新世紀慶祝。

弾圧の嵐の中で会も本当に大変と思う。こすげには口うるさい人ばかりやし(最もうるさい奴が東北に行ったので良かったね)。会や他の救援関係の皆様健康と健康を願うばかり。私が何も支えられぬのが無念。

95号には私の長文で多くの頁をとり申し訳なく。字はむろんあの小ささでOK。

読者の皆さんには(1号からの人も最近からの人も)、様々なご支援並びに、中身は薄いくせに文は長い私におつきあいいただき感謝するばかり。

「希望の21世紀」がキーワードになっているようで、天皇制廃止など前世紀からの宿題を今世紀半ばまでに何とか実現せねば。

ここ宮城は十数年ぶりの寒さとか大雪とか言われているが、まあ、元気にやっています(病舎に居るが東拘と違い、房の暖房はない。通路はるか彼方に石油ストーブあり、外気氷点下でも一応房内は10℃位ある)。

(1月末の家族あての手紙より)

1. 11月の弾圧に関連してのことは、「ザ・パスポート」95号、96号に書いたのをそちらをご参照

願う(誤植訂正、原文修正あり申し訳なく)。

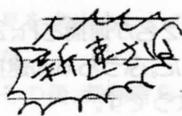
2. 「人民革命党綱領」というのがあるのなら、合法的に公然活動できる者たちは、さっさと行動に移るべきと考える。「人民」や「革命」の用語は問題ないが、党名としては「日赤」のイメージが強すぎるので考えた方がいい。「連帯21」を推すが、人民革命は民主主義の徹底として社会主義を実現することに目標があるので、「民主社会主義者党」がいいかも(旧ドイツ統一社会主義者党の現在の名と同じ)。日本の旧民社党が怒るかもしれない(笑)。でも社会主義とあるのが異なる。

3. 私が数年前からあちこちに書いた「国内公然化、武闘停止表明、名称変更を」が同志たちをあせらせたりしたら、気は重い。

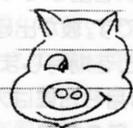
4. あらゆる苦難と誤りの責任は同志たちと共有していく。その上で追加するならば、いかなる事情があったとはいえ、長期入院患者さんの身分を使ったことについて、我々の組織としての真摯な自己批判が必要である。「健常者」の人に対しても謝罪は必要。

5. 転んでもただでは起きない精神で、新時代にふさわしい闘いを具体的に始めることが大事。同志、友人たちと隔離されようと、心は共にあり。革命精神は人民と共にあり続ける。

(2月末、家族あての手紙より)



ルミエ動物記



編集部から、ちょっと、紹介。レバノンのルミエ中央刑務所って、どんなところ？ 25年前にも東拘に滞在経験のある戸平さんが、語ります。

はじめに

題名をルミエ動物記としましたが、ルミエは、動物園の名前ではありません。「シートン動物記」のシートンのように、人の名前でもありません。

ルミエはアルファベットでは、Roumieh、アラビア語では(注:ゴメンナサイ、戸平さん。略します)とつづり、レバノンの首都ベイルートの郊外にある海に面した山の中腹にある地域の名前です。でも、そこは山で、自然が一杯あるので、そこの動物の事を書こうというものでもありません。

私が書こうとしているのは、同じルミエでも、高い塀に囲まれ、檻がある所です。やっぱり動物園かって？ 残念ながら、レバノンには動物園はありません。動物園は、動物の方が檻にいれられています、ここは動物は自由で、人間が檻に入れられている所です。サファリ・パークかって？ そんなものが、レバノンにある訳ありません。

ここは、ルミエ中央刑務所です。

だとしたら「動物記」ではなく、「獄中記」ではないのか？ だって、いいえ、「獄中記」ではありません。「獄中記」を書く人は一杯いると思うので。また、私の書いた「獄中記」など、誰も読みはしないので、ここは奇を衒って、人間の事ではなく、ルミエ刑務所に生息する動物達のこと、その動物と獄中者の関係、そして、また、互いに「ハイワン(動物)」と罵りあっている人間達について書きたいと思います。

ちなみに、動物に例えるのは愛称というより蔑称になってしまいます。「進化論」が否定されているこの国では、人間と動物の間には大きな隔りがあるのです。一番割を食っているのは、ロバで、アラビア語で「ホマール」と呼ばれ、やたらに人を蔑視するのに使われています。

私は、ルミエの獄中の様子の絵を描きました。顔を動物にして描いたので、さすがに看守

達の顔を犬にしたものは、公開してもらえませんでした。本人は軽い気持ちで暗い獄中を童話ふうにと考えたのですが。

ここは日本で、そのような動物への態度はないと思われるので、どんどん、人間を動物に例えたり、動物を人間に例えたりしていきます。

ということで、前置きが長くなりましたが、本題。

第一回:雀の巻

《雀:家の近くで、一番普通に見られる小型の野鳥。背中茶色に黒の斑点があり、腹は白い。イネなどの穀物を荒らす一方、害虫もよく食べる =「新明解国語辞典」より》

最初の話は、世界中どこでもいる雀の話です。私達は、1997年2月15日にベイルート市内で一切に逮捕され、3月8日まで、アミン・ダウリ(国家保安局)の地下室の留置場に入れられていました。私と岡本同志は別にアミン・ダウリ事務所留置されていて、後から、地下室で、他の同志と合流したので経験しませんでした。皆は、電話ボックスのような房(すなわち、横になる事ができない)に入れられていました。そして、起訴された後、ルミエ中央刑務所に移されました。

この刑務所、なかなか素敵な場所にあり、刑務所に使うにはもったいないような所でした。既に書いたように、山の中腹にあり、前には地中海が広がり、眼下にはベイルート港を見下ろせて、横にはベイルートの町並みが一望できました。背後は、松林になっており、一年中緑です。レバノンの松は、日本の松と違って棒の上にお皿が乗っているような独特の形をしています。刑務所の周辺は、レバノン軍の基地になっていて、民家は散在するくらいしかありません。特に、夕暮れ時は、地中海の水平線に本当に真っ赤な太陽が沈んでいく光景が、例えようもなく美しい。

ルミエ刑務所は、未決区、既決区、少年・病舎区という3つのブロックに分かれており、それぞれの区は建物も敷地も独立しています。この3つのブロックの建物は、通路で結びついています。既決区が高い所にあり、未決区が一番低い所、中間に少年・病舎区があります。

従って、通路は、既決区では地下になり、少年・病舎区では1階(日本式には、2階)になり、未決区は3階(日本式には、4階)に繋がるとい構造になっています。その中心に、円筒形の建物があります。一つのブロックの建物は、日本式に言えば4階建てで、丁度メルセデスのマークのように、3方に伸びた構造になっています。

私達は、最初はもちろん未決区に入れられました。当初は、まだ98年のルミエ刑務所暴動の前で、とてもひどい状態でした。刑務所中は、ゴミだらけで、もともと独房だった所に9人が詰め込まれていました。

私達は優遇されていて、2人の若いレバノン人と一緒に、6人だけでした。9人になると、ベッドは一つしかないの、一人以外は、皆、床に寝ることになります。日本の東拘の独房よりも一回り大きいだけなので、8人は、全員横を向いて寝ないと、寝ることもできない状況でした。

また、暴動の前だったので、「ベランダ」と呼ばれる運動の時間は、1週間に1回だけでした。下手すれば、9人全員が一日中房にいることになっていたのです。水不足もあって、1日

30分間しか水を出さず、その30分の間に水を溜めておかないと、洗濯も、便所も、水を浴びることができないのです。水が来ると、コーラなどのペットボトルに水を汲んでおくことになります。水は節約し知恵を使わなければ、生活に支障を来したのです。

このような状態では、問題が起こらない方が不思議でした。でも、この劣悪な条件の中でも、獄中者たちは、楽しみを作っていました。私達が入所した時は、ちょうど、季節が冬から春に変わる頃でした。レバノンの春も、日本の春と同じ様に美しい花が咲き、生命が生まれる時です。

ルミエでは、恒例の春の楽しみが始まりません。春になると、獄中者達は、飛べない雀の雛を飼っていました。私達は、「ベランダ」が1週間に一回しかないの、運動不足になるので、毎日廊下を歩いていました。その時に、他房を覗き込んだり、また、カドムと呼ばれる雑役をやっている獄中者と話しをしたり、窓から海を眺めたりしたものです。

たまには、他の房に入って、トルコ・コーヒーをご馳走になって話しをしたりしました。そんな時、雀の雛を飼っている獄中者が、その雛達を見せてくれたのです。彼等は、せっせと餌をやって、飼っていました。人によっては、3羽も4羽も飼っていました。岡本同志は好きそう、手に乗せたり、なでてやったりしていましたが、私は、一般に動物は好きなのですが、雀には良い印象を持ってはいませんでした。

公判日程

◎浴田由紀子さん

来年頭か今年暮れには、第一審判決になる。

3月からは、本人調べ段階に入る。5月頃、最後の情状証人として母堂が証言見込み。

3/22(木)、13:15(13:30?)、530号法廷。傍聴券不要。刑事5部。

◎和光晴生さん

ハーグ事件殺人未遂容疑の和光さん、今年夏には、弁護側調べに入るので、接禁解除になるみこみ。

3/19(月)13:15。

警備法廷。刑事3部。2/22公判は、若い

傍聴人が多かった。

◎西川純さん

3/21(水)13:15、506号法廷。2/28公判に引き続き、近藤証人調べで、弁護側反対尋問やる。刑事10部。傍聴人が極端に少ないので、誘い合わせて、傍聴しませんか。

◎戸平和夫さん

3/13(火)、10:00、428号法廷。本人調べ。警備法廷。刑事13部。接禁中。傍聴人が極めて少ないので、傍聴に来てください。

◎山本万里子さん

前述の通り、3/9保釈決定。ただし、検

事抗告のため、3/12高裁決定が出る。

また、××証人は3/22(木)13:15からの公判で出廷する模様です。

◎足立正生さん

刑事5部。3/21(水)、10:00から。(午前中が足立さんで、午後が浴田さん)

本人調べ段階に入ります。夏には結審の可能性もあります。

◎重信房子さん

4/23(月)初公判。警備法廷で、抽選となるでしょう。時間、法廷未定。冒陳準備中。

大阪で逮捕された4名のかたは、全員初公判終了し、全員保釈されています。

また、獄中帰国者の健康状態、おもわしくないようです。

浴田さんは、この冬腰の調子が悪かった

が、「帰考会」には言ってこなかった。膝の調子もよくなかったのだろう。

足立さんは持病のポリープもち、しもやけもでて、洗濯は、宅下げしてやってもらわねばならないほど。ルミエーアンマンまでの後ろ手錠で手の神経が痛めつけられたとの事。

山本さんは、あかぎれが出た、歯が欠けて、歯医者に治療して貰ったとのこと。

もともと歯の悪い西川、戸平さんも、この寒さで調子が悪かったのではないかと

一般的な獄中処遇、特に、獄中医療の問題として、まず本人達が声を上げて、他の獄中者達の条件が改善されるように考えて行動する事も必要です。個人の健康の問題だと考えるのではなく、獄中者全員の状態を改善していく方向で発信していただきます。

☆編集後記

金欠によって隔月刊に陥ってしまった本誌ですが、2ヵ月に1回では、ころころ変わる日々の状況をお伝えできないということで、臨時にミニ版を発行することにしました。ということで、会計報告、その他連載っポイものは、今回はお休みです。毎月発行となるかどうかはまだ決まっておらず、そこは適当にやっています。

また、今号でも読者からの声を紹介できませんでした。どうもすみません。次号ではなんとか掲載したいと思いますが、さて、どうなることやら。その他にも掲載できてないものがあり、結構アタマが痛いところです。

(K)

No.97 Contents

「重信房子さん訪日歓迎集会」への招待状 重信房子さんを支える会 2

山本万里子さんの公判報告 3

丸岡修さんからの便り 5

ルミエ動物記 戸平和夫 6

公判日程 7

私たちの立場

(1) 日本赤軍の思想と実践から区別された、自立的地点に立脚している。

(2) 司法権力の攻撃に限らず、少数・異端の者を精神的・物理的に排除しようという方向に働く現代日本の社会状況とはあらゆる場面で対決し、これを変革するために努力する。

帰国者の裁判を考える会 (SATR)

〒105-0004 東京都港区新橋2-8-16石田ビル4F

TEL 03(3591)1301 救援連絡センター一気付

<http://www3.tky.3web.ne.jp/~sper/index.htm>

E-mail sper@tky2.3web.ne.jp

郵便振替 00120-2-398834

加入者名「帰国者の裁判を考える会」

年6回刊 定価300円 年間2000円(千込)